

平成 25 年度 第 1 回三条市特別職報酬等審議会会議概要

- 1 日 時 平成 26 年 1 月 20 日（月）午後 1 時 25 分から午後 3 時まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 落合委員、兼古委員、鳶田委員、猪熊委員、野崎(文)委員、佐藤(春)委員、
安達委員、野崎(ミ)委員、石川委員（9 人）
(欠席者) 佐藤(勝)委員（1 人）
- 4 理事者側出席者
國定市長（諮問、答申）
- 5 説明のための出席者
若山総務部長、堤行政課長、本間人事厚生研修室長、小柳係長、田村主事
- 6 傍聴者及び取材者
新潟日報社、三條新聞社、越後ジャーナル社
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 会長の互選について
 - ・ 会長に落合委員を選出
 - (4) 市長あいさつ
 - ・ 市長あいさつ後、市長から諮問文を会長に手交
 - ・ 市長退席、各委員に諮問文の写し配付
 - (5) 議事概要
 - ア 会長職務代理の指定について
会長職務代理として野崎(ミ) 委員を指定

イ 資料説明

事務局から「平成 25 年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」について説明
(質疑)

会 長： 資料の説明について、御質問をお受けします。

野崎(ミ)委員： 資料 7 頁（全国類似団体の市長、副市長の給料月額及び議員報酬月額の状況）について、この資料の類似団体は、人口 10 万人以上（15 万人未満）の都市ですが、最近、三条市の人口が 10 万人を割ったとの報道を目にしたことがあります。現在の当市の人口規模にあった 10 万人未満の都市と比較することも必要ではありませんか。

事 務 局： まず、この資料 7 頁にある類似団体の区分は、住民基本台帳上の人口を基に行われております。報道で確認された数値は、国勢調査を基にした推計人口と思われれます。その推計人口の数値は、居住の実態に基づきまとめられたものであるため、学生などのように住所を変更せずに市外で生活している場合は、除かれることから、この資料の基としている住民基本台帳上の人口と異なることがあります。現在、当市の住民基本台帳上の人口は 10 万人以上を維持しており、また、当市の現状からおそらく来年度も同じ人口規模の区分となるのではないかと考えております。

野崎(文)委員： 三条市の人口は合併以後どのくらい減っているのか、確認したい。

事 務 局： 合併時、10 万 7 千人ほどでしたので、現時点で 5 千人ほどの減となっております。

会 長： 審議に当たり、人事院勧告等の内容について、具体的内容を簡単にしたい。

事 務 局： 国及び県の職員の月例給及び期末・勤勉手当に関する勧告の内容について、国・県ともにその勧告等内容は、月例給については民間給与との較差が 0.02 パーセントと極めて小さいことから改定なしとし、期末・勤勉手当については民間と概ね均衡しているため改定なしとしているところでございます。

ウ 諮問についての審議

(審議)

会 長： 各委員のご意見を伺います。

佐藤(春)委員： 特別職という性格上、その報酬等を決定するための尺度としては、地域経済の状況、人勸等による公務員の給与の改定状況、近隣、類団の都市の状況などがありますが、それらを考慮しても、これまで、とりわけプラスに改定する要因がなく、5 年も 10 年も据え置かれたところです。

これまでの審議会の審議において、市長の報酬等を引き上げてはとの

意見が過去に何回もあったのも事実です。

やはり、若い方が市長、議員として出て行くためにも、僅かでもプラスの方向の改定となるようにと、この審議会に臨んでいるところですが、残念ながら、地域経済の先行きは不透明な状況にあります。政府の号令による景気の回復の期待感はありますが、地域経済全体が底上げされた実感はなく、とりわけ日常生活においては生活必需品の高騰などによる圧迫感を感じている市民の皆さんが多いのではないかと考えているところです。

結論としては、今回も据え置きせざるを得ないのではないかと考えています。

近い将来、三条市においても地域経済の景気が回復し、税収が大きく伸びることなどが実感できるような状況がくれば増額すべきであると考えますが、まだ、そのように判断できる状況にはないと考えております。

鳶田委員： 合併した頃から、リーマンショックなどの影響を受け、報酬等を引き上げるどころか、引き下げなければならないのではないかとという厳しい世間の状況が続く中、据置きという形で今日までやってきたところです。

できることなら、燕市が引き上げる答申を出したこともあり、当市においてもここで引上げについて検討してもいいのではないかと考えております。議員については定員割れになるのではないかと一部の報道があるように、語弊がある言い方になるかもしれないが、議員については現在の報酬では魅力がないのではと考えるところであり、2パーセントくらいは引き上げることを考えてもいいのではないかと。

アベノミクスの経済効果は三条地区では少しあるのかもしれませんが、下田地区ではまったく実感できない状況にあります。しかし、こうした世間の景気が回復したと感じられるときに引上げを行わないと永久に引き上げることができないのではないかと考えます。景気が悪くなれば、引き下げればいいのであり、改定するならば今なのではないかと考えます。

野崎(文)委員： 結論から先に言わせてもらいますと、据置きという考え方でいます。昨年から一年経過した中で、経済状況としては、原油等が高騰するなどし、商工も農業も非常に難儀しているところであり、また、一般の家庭に目を向ければ、その日暮らしという家庭が年々増えてきていると聞き及んでいるところです。

アベノミクスの1本の矢が放たれましたが、その矢の効果は三条市には届いておりません。2本目、3本目と続くわけですが、その効果は不透明であります。ましてや、農業関係では、国の農業政策に対する先行きの不安もあり、商工関係でも同じではないかと考えています。

このような状況を踏まえると、ここで市長も市議も襟を正していただき

たく、減額することも考えられますが、こういう経済状況の中で三条市をよくするための期待度ということで据置きと考えます。

会 長： 据置きはいつからとなりますか。その直前の改定に関して、当時の審議会の答申内容を確認させてください。

事 務 局： 合併した平成 17 年からとなります。この額の基となったのは、平成 16 年の合併前の三条市において、3 パーセント減の答申を受けて改定したときのものとなります。減額の答申とした理由としては、厳しい財政状況にあります。当時、その財政の建て直しのため、職員の給料月額を 2.5 パーセントの特例減額を行ったことも踏まえ、減額答申となったものです。

会 長： 財政再建しなければならない。職員も給料減額している。特別職の報酬等を減額しなければならない状況、理由が、当時あったということですね。この辺も含め、意見を伺いたい。

兼 古 委 員： 平成 16 年のときの財政状況と比べ、現在の財政状況は好転したといえますか。

事 務 局： 行財政改革の実施などにより、現在の三条市の財政状況は、当時の財政状況に比べると悪くはなっておりません。

兼 古 委 員： そのような前提であれば、国の物価 2 パーセントアップということも踏まえ、2 パーセント程度の引上げを検討してはいいのではないかと考えます。合併前の旧三条市の報酬等の額で据え置かれています。合併してエリアが広くなり、いろんな意味で仕事が増えているわけですので、改定前の額まで戻せないまでも、多少引き上げてもいいのではないかと考えます。また、検討の中で引上げが難しいというのなら、最低でも据置きということになるのではないかと考えています。

石 川 委 員： 市長、副市長、議員の方の職責や仕事の内容を考えると、是非、引き上げていただきたいと考えます。しかし、引上げとなると、その率に関し、市民の皆様が納得できるかどうか難しいところです。4 月から消費税が上がり、物価上昇も考えられますので、気持ちとしては、1 又は 2 パーセント程度引上げをすることも検討してはいいのではないかと考えます。

猪 熊 委 員： 国や県の状況とかではなく、三条市の状況を粒さに確認し、判断していくべきと考えます。今年度、市長も議員も改選時期ですが、今回、仮に数パーセントでも引上げを行ったら、何らかの効果があるかという、疑問であり、地域の商工業や農業の現状、市の財政状況から考えると据置きが妥当と考えます。

野 崎 (ミ) 委 員： 三条市は借金が増え、今後は普通交付税が合併算定替の終了に伴い減っていくことも明らかとなっております。市長を始め皆さんはよくやっておられますが、今後の期待も込めて据置きとすべきと考えます。

安達委員： 市長、議員の皆さんから、ご尽力いただいていることについては、方々から伝わってきております。これまで10年近く据え置かれている現状と今後の期待感を含めて、市民の皆様がご納得いただけるのならば、1又は2パーセントの引上げを検討してもいいのではないかと考えます。最低でも据置きとするのが妥当と考えます。

会長： 皆さんの意見が出揃ったので、整理させていただきます。

現在の市長の市の運営について、市を活性化させるため、新たな取組みも含め、様々な改革等に努められており、そのことについて、ほとんどの委員の皆さんが評価しているところであります。その職責や仕事の内容を踏まえると、また、これまで据置きが続いていることを踏まえると、引上げを検討してもいいのではないかというご意見がありましたが、他方で、そのような改革等を実施してもなお、地域経済の状況は依然として先行き不透明であり、市の財政状況はいまだ厳しい状況にあり、市民感情等を配慮すると据置きが妥当ではないかのご意見もあったところです。

引上げを検討するご意見では、数パーセント引き上げたいが、市民の皆さんが納得できる数値を具体的に示すことが難しいとしているところであります。確かに、その判断材料の一つである国・県の人勧の状況は、民間給与との較差が0.02パーセントと極めて小さいことから据え置くとしており、地域経済の現状や市の財政状況などを踏まえると、現段階において、当審議会ですべての数値を判断できる状況にないのではと考えます。

引上げの検討のご意見をされた皆さんからは、引上げの判断が難しい場合は、現状維持とすることをご意見でしたことを踏まえまして、皆さんの意見をまとめさせていただきます。

引上げの意見も多数ありましたが、地域経済の現状や市の財政状況などを考慮し、据置きとすることが妥当と考えますがいかがでしょうか。

【全委員 異議なし】

会長： わかりました。それでは据置きとして答申することとします。事務局において答申案を作成する間、休憩とします。

【休憩 14:35】

【再開 14:50】 答申案配付

会長： 文章的に、又は要請的に何かありますか。特に無ければこれでよろし

いでしょうか。

答申案につきましては原案どおり決定させていただきます。ありがとうございます。

【市長入室】

会 長： 三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の報酬額並びに市長及び副市長の給料額について、合併以降据え置いている状況等を鑑み引上げ改定の意見も多く出されたが、景気は緩やかに回復しつつあるものの地場産業の経営状況及び農業の現況は依然として先行き不透明であり、市の財政状況はいまだ厳しい状況にあること、国・県の特別職の報酬額等について本年度は改定されない見込みであることなどを考慮し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

- | | |
|---------------|-----|
| 1 議会議員の報酬額 | 据置き |
| 2 市長及び副市長の給料額 | 据置き |

【会長答申書を読み上げ後、市長に手交】

市 長： 慎重なるご審議の上で、ご答申いただき誠にありがとうございました。

いただいたこの答申につきましては十分に尊重させていただいた中で来年度の予算に反映させていただきたいと思えます。

三条市の財政状況であったり、三条市が存立をしている目的でもあります市民福祉の向上、そして、それが持続可能たらしめるために必要不可欠な原動力になります地場産業の進展ということを鑑みたときに、一歩も二歩も進めていかなければいけないとの叱咤激励も併せて頂戴したのと思っております。この答申をいただいた機会を一つの契機として捉え、市政発展のために、微力ではありますが、力を尽くしてまいる所存でございます。本日は、誠にありがとうございました。

【市長退室】

会 長： 本会はこれで終了いたします。御協力をいただきましてありがとうございました。閉会いたします。

【会議終了 15:00】